一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2023 年　１　月　１　日～　2025 年　12 月　31 日までの　３年間

目標１：育児休業取得者のスムーズな職場復帰を支援するため、復帰前面談を実施する

＜対策＞

● 育児休業取得者に対してスムーズな職場復帰を支援するため、
職種異動や勤務時間などを事前に面談を行う

目標２：テレワークを導入し、週２日程度のテレワークを促進する。

＜対策＞

● 対象業務や対象者、ルール等について検討し、導入する

目標３：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

＜対策＞

● 対象業務や対象者、ルール等について検討し、導入する